

しずおか 県民児協だより

【電子・第54代静岡県知事 石川嘉延 書】

21

第21号
平成23年2月1日発行

編集発行／静岡県民生委員児童委員協議会 〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県社会福祉協議会内 TEL054-254-5224 FAX054-251-7508



「特色ある活動で頑張ってます!! ～御殿場の主任児童委員～」



御殿場市は5地区の民児協からなり、11名の主任児童委員が地域における児童健全育成促進活動を推進しています。その一環として、「地域の子どもは、地域で育てる」を合言葉に各地区担当の民生委員と連携を深め、活動を展開しています。

全員で取り組んでいるものに、子ども家庭センターでの週末子育て支援ボランティアや社協主催「こどもすこやか相談」があります。そこでは、まさに子育て中の母親の生の声を聞くことができます。

また、児童委員、主任児童委員を対象とした研修には、声を掛け合いながら出席しています。長期休業に入る前に、学校と民生委員との懇談会や生徒指導懇談会、放課後児童教室運営委員会、幼保小合同研修会等々に出席する機会があります。

地区活動でも、特色ある活動を行うことが数多くあります。各地区の子育て支援活動では、「子育てサロン」に一番力を入れています。母親の居場所づくり、ここでも子育てに奮闘している親の姿から交流が生まれます。男性の民生委員がエプロン姿で背中に赤ちゃんをおんぶして「気持ちちは母親？」そんな一場面も…。

さらに、現在大きく展開している活動に、主任児童委員が発起人となって始めた「森っ子クラブ」があります。豊かな自然の中で、遊びを通して世代間の継承を地域の人たちとともに進めています。

私たち主任児童委員が以上のような活動を積極的に推進することができるのは、市民児協の理事会に出席させていただき、また、毎月の主任児童委員定例会に市民児協協会長が出席され、私たちの声に耳を傾けてくださるからです。

今後とも、地区担当の民生委員と連携し合い、地域住民の方々と力を合わせ子育て支援、個別支援、児童健全育成などの活動を盛り上げていきたいと思えます。

御殿場市民生委員児童委員協議会
鈴木 由美子

民生委員・児童委員の

委嘱を受けた皆様へ

静岡県健康福祉部地域福祉課長 野田 康男

このたびの一斉改選において、民生委員・児童委員をお引き受けただき、誠にありがとうございます。

皆様は、福祉に対する深い理解と熱意を持ち、地域の実情に通じた適任者として各市町から推薦され、厚生労働大臣から委嘱の決定を受けた方々です。

県といたしましては、このような皆様が委員として選任されたことに對し、大変心強く思うとともに、これからの地域福祉の推進に大いに御尽力いただけるものと期待しているところであります。

さて、これから皆様は、民生委員・児童委員として、豊富な人生経験や思いやりの心をもって、住民の相談に応じ、信頼関係を築かれること存じますが、活動の中で、様々な問題に直面することもあろうかと思えます。

そうした折には、個人で問題を

抱え込むのではなく、先輩委員や地区の民生委員児童委員協議会とのネットワークを活用して、問題解決に当たっていただければと思います。

また、民生委員・児童委員は、支援を必要とする方々と接し、話を聴いた上で援助を行うことから、必然的に多くの個人情報に接することになります。地域住民と信頼関係を築くためには、個人のプライバシーを尊重し守秘義務を厳守することが重要です。

一方で、適切な支援を行う上では、市町の福祉担当課や保健センターなどの関係機関と連携を図ることが必要であるため、支援を開始するにあたっては、あらかじめこうした機関への情報提供について本人の同意を得ておくことが大切です。

また、地域住民やボランティア団体と協働して援助活動をする場

合には、本人の同意を得た上で、最小限の情報提供に留めるとともに相手側に秘密保持を徹底することが必要となりますので御留意願います。

さらに、最近では、昨年9月に小山市を中心にした台風による豪雨災害や一昨年の夏の駿河湾沖地震など、大規模地震や集中豪雨による自然災害などが続いて発生しております。

こうした災害に備え、日ごろから、地域の自主防災組織や、関係機関との協力関係を築き、東海地震などの非常時の支援活動にも訓練段階から備えていただくようお願いいたします。

皆様の活動は、誰もが安心して暮らせる安心して暮らせる明るく住みよい地域づくりに直接貢献するものです。重責ではありますが、地域福

祉推進のリーダーとしての自負をお持ちいただき活動されるよう切にお願い申し上げます。

結びになりますが、健康面にくれぐれも御留意の上、御活躍されますことをお願い申し上げます。



静岡県川勝知事から代表者に委嘱状を交付(平成22年12月3日、新任民生委員・児童委員委嘱状交付式)

退任に際して、

感謝と担う活動の重要性

富士市民生委員児童委員協議会 中西 武子



定年に当たり、
在任34年間の民生
委員・児童委員活
動を振り返り、今
日まで微力ながら継続してまいり
ました陰に、多くの人たちから賜
りました温かい御指導と御支援に
改めて感謝を申し上げます。おか
げさまで家族が健康であったこと
や、すばらしい仲間との出会い、
つまり、この「縁」をいただきま
したことを私の人生の中で、何に
も代え難い財産であると切実に感
じております。活動の足跡に向き
合い、幸せを実感しております。

私が民生委員・児童委員を薦め
られたのが42歳のときでした。「若
くて未熟な自分には、この仕事は
できない。」と1か月ほど辞退し
ておりましたがかなわず、1期3
年間、社会学のつもりで受理いた
しました。34年前といいますが、習
世の中は、やや安定しており、習

うより慣れろをモットーに、当時
まだ少なかった先輩の女性委員を
指針とし、対象者をまめに訪問す
ることで信頼関係を深めました。
やがて、その人たちの笑顔が私の
心の支えとなり、1期3年が経つ
たとき、私は民生委員・児童委員
を続けていく決心をしました。そ
こには、微力なこの私を必要とし、
待っていてくださる方々がいたか
らです。行政と地域住民との太い
パイプ役となることを目指し、問
題が生じたときは、対象者と共に
悩み、解決策を生み出していく活
動は、ときには大変なこともあり
ましたが、解決に至ったときに喜
びを笑顔で分かち合うことが明日
への活動のパネともなりました。

安心して何でも相談できる人とし
ての活動の窓口は、ますます広が
りました。
そんな活動の中で、ふと私が中
学2年生生まで一緒に暮らした慶応

2年生生まれの祖母の姿が胸裏を通
りました。「困っている人がいた
ら、助けてこそ人の道です。」と
言って、幼くして母親を亡くした
子どもたちに毎日、大きなおにぎ
りを経木に包んで持たせ、真つ赤
なほっぺをした女の子が嬉しそう
に帰って行く、幼いころの思い出
祖母は、あたかも当然のごとくで
した。困った人を見逃せない、そ
んなDNAを私は受け継いだのか
もしれません。

今、改めて活動を振り返ると、
様々な事例が胸を過ります。幾つ
もの命を救うことにも関わること
ができました。そのときは、とて
も嬉しかったし、安否確認によっ
て命をつなぐことに間に合った。
あの夏の日の思い出が、今、鮮明
に甦ってきます。つまり、安否確
認の大切さを改めて感じ、その体
験を地区定例会で取り上げたこと
もありました。

また、守秘義務を順守すること
は、地域住民との信頼を得る上で
重要なことです。人間関係が希薄
化している今日、民生委員は、地
域住民からますます頼られる存在
となり、良き相談相手となつてほ
しいと思います。

近年、社会は急速に変貌し、ま
た、経済危機の中にあつて、浮上

する問題も複雑化かつ深刻化し、
解決困難な問題も浮上し、民生委
員・児童委員に課せられた役割は、
大であります。問題解決に当たつ
ては、一人で抱え込むことなく、
行政や仲間の力を借りることも大
切で、そのためにも、課題ともに
に抱えている問題の事例発表を行
う地区定例会は、大きな研修の場
でもあると考えます。守秘義務を
持った同士ですから、安心して発
言できる場としての地区定例会の
運営は、私が12年間、地区会長と
して心掛けてきたことの一つでも
あります。

なお、個人情報保護条例のもと、
地域の実態把握が困難であると、
退く身をもつて痛切に感じており
ます。災害時の対策等は、市、町
によつて進め方ががあると思いま
すが、地域の諸団体との連携を密に
し、知恵を出し合つての協働を望
みます。

謙虚に、初心を忘れずをモット
ーとして歩んだ34年間にここに難
ばくながら所感の一端を述べさせ
ていただきました。

結びに、県民児協のますますの
御発展と委員の皆様の一層の御活
躍と御健勝、そして御多幸を心か
ら御祈念申し上げます。ありがと
うございました。

災害時一人も見逃さない運動

地域防災への取組

焼津市民生委員児童委員協議会

萩原 浩、大石 壮吾、西島 芳男

1 はじめに

人口14万3千余人を擁する焼津市民生協にとって、災害時を想定した場合、要援護者への対応は各地区的民生委員によつて抱える問題も様々である。とりわけ、海岸地帯での津波や山を背にする地域での土砂災害などには、想定外の事態が考えられるので、それぞれ地域に住む要援護者への対応に、その難しさを実感している。

焼津市においては、現在、民生委員と自主防災会との連携協働のもとに、「世帯家族調べ」から得られた貴重なデータを基に、「焼津市災害時要援護者避難支援計画」（個別計画）の作成が着々と進められている。

2 「世帯家族調べ」による実態把握

焼津市では、従来より、市内の全世帯を対象に「世帯家族調べ」

（以下、調査票）の提出をお願いしているが、原則として提出は任意であるが、常に95%以上の提出率をみている。この調査によつて得られる情報は、そのまま災害時の要援護者支援に直接に役立つ強力なツールになり、また、日々の民生委員活動をする上でも、重要な実態把握の資料にもなっている。

この調査票は、3枚複写となつていて、1枚目は民生委員用、あとの2枚はそれぞれ自主防災会、行政用とに分けられている。3枚の共通項目としては、①住所、世帯主名、電話番号②火災報知機設置の有無と築年数③緊急時連絡先と統柄④家族構成とそれぞれ生年月日、年齢⑤勤務先、通学先の所在地⑥災害時の避難先および避難困難の有無などを記入するようになっている。ただし、民生委員用の用紙のみ福祉項目として、⑧障害の有無⑨障害の内容と等級などの情報が得られるように工夫されているのも大きな特徴である。

また、この調査票の中で、「手挙げ」による自力避難困難者の意思表示が確認できること、それが個別計画に容易に反映させることができるのも本調査票の大きな特徴である。民生委員は、これらの情報を手元に管理することに、常に各家族や個人の状況を把握できるばかりではなく、自主防災会との連携協働に対しても円滑に対応することができるなど、そのメリットは大きい。

しかし、冒頭に述べたように、調査票の提出率は持ち家世帯では高いものの、アパート等の入居者においては、頻繁な入転居があつたり、若い独身世帯などでは、調査票提出への意識が十分ではなく、災害時において、このことが周囲との連帯による「共助」に大きな障害となることも予想されるため今後課題となる。

3 減災への取組

防災の基本となる「自助」と「共助」が、いかに大切なことかを地域住民に理解してもらうために、年2回実施されている防災訓練では、訓練計画作成の段階から自主防災会議に民生委員も加わっている。その中で、「自分の命は自分で守る」ために、現在、静岡県が提唱している「TOUKAIDO」を推進するために、我が家の無料耐震診断と耐震補強工事の重要性を、焼津市が行っている家具等転倒防止器具取付サービス事業

などを地域住民に説明し、被害を最小限に食い止めるよう高齢者世帯や一人暮らしの高齢者に対し、民生委員と自主防災会とが協働して啓蒙活動を展開しているところである。

また、避難所になっている各学校の体育館や教室に「福祉避難所」を設置し、その使い方を地域住民に明確にするなどを自主防災や各学校に働き掛けている。このことは、これまで各地で起きた災害地での避難所の様子を見たときに、強力で押し進めなくてはならないことと考えている。

なお、防災後の民生委員同士の連携・連絡方法等についても検討委員会を立ち上げ、そのマニュアルをつくり、全委員に周知徹底したところである。

4 おわりに

災害時要援護者への支援については、今まで明確なルールや合意もない中で、民生委員は、それなりの考え方で対応してきたが、このたびの一災害時要援護者避難支援計画（個別計画）作成の実現によつて、一定の方向性が示されたことは、大きな前進である。

しかし、地域によつて災害に対する考え方や対応に温度差のあることも事実であるが、自治会や自主防災会とより一層の密接な連携を図り、共通認識を持ち、協働して進めることが、「災害時一人も見逃さない運動」が実を結ぶ鍵であると痛感している。

平成22年度(第79回)全国民生委員児童委員大会

次のとおり「大会宣言」が採択されましたので、御報告いたします。

大会宣言

少子高齢化、核家族化などが急速に進行し、家族関係や地域社会におけるつながりが薄れてきているなか、様々な生活課題、福祉課題を抱える人びとが増加しています。

特に、児童や高齢者、障がい者への虐待、高齢者の孤立死が後を絶ちません。また、経済の低迷等により、生活不安を抱える家庭が増大しています。一方で、自然災害が相次いで発生しています。

このような状況にあって、国民生活を支える社会保障・社会福祉制度の充実とあわせて、地域の住民、様々な機関・団体などによる支え合いの仕組みづくりが求められています。

そのなかで、常に住民の立場に立って、見守り・相談支援活動等を行っている民生委員・児童委員の役割はますます重要です。

私たちは、民生委員制度創設90周年活動強化方策「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言に基づき、「安心して住み続けることができる地域社会づくり」「地域社会での孤立・孤独をなくす運動」「児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組み」、そして、「第2次 民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」を進めてきました。

全国23万人の民生委員・児童委員は、地域の皆で支え合う、安全で安心なまちづくりをより一層進めていくため、次のとおり宣言します。

- 一、支援を必要とする住民の見守り・相談支援活動を着実に実践します
- 一、住民の誰もが安心して生活できる地域ネットワークづくりを推進します
- 一、高齢者、障がい者、子育て家庭の孤立・孤独をなくすための活動を進めます
- 一、児童、高齢者、障がい者虐待の予防、早期発見・早期対応と、犯罪被害から守るための活動に取り組みます
- 一、災害時に要援護者を住民とともに支え、助け合える地域づくりにまい進します
- 一、基本的人権について理解を深め、個人情報の取り扱いなど常に活動を見直し、住民や関係機関・団体との信頼関係に基づく活動を進めます

平成22年10月28日

第79回 全国民生委員児童委員大会
(開催地 鳥根県・松江市)



ひろば

民生委員活動を顧みて



河津町
民生委員児童委員協議会
鈴木 博

民生委員・児童委員になり立てのころ、先輩から「民生委員の仕事は社会的弱者の自立の援助である。」と教えられたが、以後9年間「社会的弱者とは」と悩み、疑問を持ち、いまだに釈然としないものである。

生活保護者にしても、支給された保護費をパチンコや競輪に費やし、生活資金を借りる者、若いときは豊かに儲け社会的義務を果たさず、豪華な生活をしたが、事業に失敗し裡々となつて無拠出制年金のみで生活保護者になる者、健康で働けるのにその意欲のない者等、要援護者活動は過去を問わず現実実態を見て援護することになっていたので、国民の義務を果たし、税金をまじめに払ってきた者から厳しい批判があり、国民年金よりも優遇される生活保護費にやりきれない感がある。

一人暮らし高齢者が子どもに年金の大半を取られ、自分は近所から寸借しての生活なので貯金通帳を代え、カードを代えて対処したが、新しいカードを渡してしまっ。

働かず親の年金で生活する者や年金への未加入問題、また、次世代を担う若者の意識が場当たりで将来展望がない現状では、社会的弱者が増大することは必至である。

私は、憲法で保障されている生きる権利を否定するものではないが、社会的義務を果たさないと現状に至つた者は、もう少し自由を制限していいのではないかと考えている。

民生委員の資質と情報の共有化について



南伊豆町
民生委員児童委員協議会
尾形 晴子

この11月で2期務めた民生委員・児童委員の任期を終える。任期中、悩まされたことは、民生委員・児童委員として、自分が適しているかどうかということだった。知識も経験も乏しい人間に、助けを必要とする人が、生活上の悩みごとを相談してくれるだろうか。「行政とのパイプ役」だと言われても、こちらからあちらへ情報を移すだけなら、普通のおばさんにもできるとだ。特別公務員である、この重責に耐えられず辞めた人もいた。1期目の私は、悩み多い、実に頼りない民生委員だった。

2期目、問題点や行動すべきことが少しづつわかってきた。助けを求めている担当地区の人々の真意にもふれることができるようになり、様々な悩みごとの相談にも対応できるようになった。

特に意義あることは、11名の女性民生委員との連携である。定例会後に、昼食を挟んでの意見交換会、いわば、学習会を持つようになった。経験豊富な先輩の体験談は、法律の知識や経験が未熟な民生委員1期生には、驚嘆に値した。次期に毎回、ほとんどの会員が都合をつけて参加するようになった。この昼食会で、自分が抱える事例を話し、情報を共有化することで、それぞれが活動にも自信が持てるようになったと思う。

今後は、一市民として福祉活動にも関心を持って、生きていきたいと思う。

民生委員・児童委員の改選に思うこと



牧之原市
民生委員児童委員協議会
栗山 清

私が、民生委員・児童委員を受けたのは55歳の時でした。私は40歳代後半より膝を痛め、歩くのもままならず、53歳の時に手術をし、リハビリを続けて少しずつ歩けるようになり、そのころ、皆様に大変親切にしていただき、退院したら自分も何か皆様のお役に立ちたいと思つていたときに、民生委員・児童委員のお話があり、皆様のお役に立つことができるとはと思い、受けることにしました。

引き継ぎのとき、前任者から「栗山さん、民生委員を受けたら最低3期はやってください。」と言われました。私の担当地区では、前任者が続けて3期、民生委員をしていますが、また、「私もそのつもりです。」と答えました。また、「民生委員になったら守秘義務がありますよ。それから選挙には、関わらない方がいいですよ。」と言われたことを今でも思い出します。

あれから15年、今度は自分が後任者に引き継ぎをさせる番です。引き継ぎは、チェックリストに併せて説明します。大切なことは守秘義務です。私がこの3年間、地区会長として民生委員の活動について苦情を聞いたのは、プライバシーのことです。委員が何気なく言ったことでも、当人にとっては、大変ショックなこととなります。民生委員・児童委員活動では、自分の言動に細心の注意を払い、思いやりの心で対応していただきたいと思ひます。

新任の民生委員・児童委員一人ひとりが心して活動することを心から祈ります。

地域との交流



川根本町
民生委員児童委員協議会
原田 ゆき系

「カン、いいよ、いいよ、いいところだ」「上手だなあ」と歌声が上がる。秋晴れの空の下で今日は授産所「みどりの丘松」と民生委員・児童委員との交流会である。グラウンドゴルフや輪投げ、スカットボール等を保護者の方も交えて40名くらいの人数で行うです。回を重ねることに慣れ、会話もはずみます。

わが町、川根本町は、地域の8割を森林に囲まれ、静かなのんびりした町ですが、高齢化率は県下一、高齢者の一人暮らしは増すばかりです。そんな中、3年前から地域でサロンが立ち上がり、年5、6回前の計画を立て、高齢者の集いをボランティアの仲間の手伝ってもらいながら開いています。福祉課の方にも協力をお願いして、血圧を測定したり、栄養指導をお願いしたりと順調に進んでおります。これからの福祉を考えると、やはり、地域住民との交流、向う三軒両隣をはじめとした地域で支え合っていく大切さを痛切に感じます。私たち民生委員・児童委員は、行政、社協の力を借りながら連携を密にし、役員一同地道に活動していかなくてはならないと常ひごろ思っています。私も微力ながらも地域のためになるよう、残りの期間を精一杯頑張っていきたいと思っています。

改選期に思うこと



袋井市
民生委員児童委員協議会
山田 正八

3年に一度の斉改選を終え、新たな任期がスタートした。わが市でも半数を超える多くの委員が退任された。今回は、1、2期と短期で退任されるケースが多くあり、同時に後任探しに苦慮した地域も少なくない状況がうかがわれた。

社会全般に価値観の相違や個人情報扱いの問題、日常生活に密着した社会を揺るがす様々な事件の急増等に加え、個人の生活に深く関わる民生委員・児童委員活動の難しさもあって、引き受けることをためらわれるのかなとも思う。また、一般社会の年度切り替えと異なる時期の改選であることも、その一因と思われる。この改選期は、民児協組織の運営を複雑にしている不人気な存在でもある。地区民児協としても、任期を重ねたベテラン委員の退任に一抹の不安を感じている。どんな組織も新陳代謝は組織の発展的な存続を図る上で必要ではあるが、対人関係が主な活動であるこの仕事には同じケースはほとんどなく、対応の都度、新たな問題が生じてくる。そんなときこそ、先輩委員の経験に富んだ「ひとこと」がとて、心強く、軽みかになる気持ちに明るさと意気込みを与えてくれる。

新たな気持ちで、次につながる活動を目指し、日々臨みたい。

「ありがとう」の笑顔



磐田市
民生委員児童委員協議会
本間 幸子

民生委員・児童委員をお受けして、まず、気になっている高齢者のお宅への訪問から始めました。すぐにお会いできると思ってチャイムを押し、「お留守？」
次の日は、インターホン越しに「困っていませんから。」という声。

あるときは、少しだけ開いたドアの内と外での会話でした。

何回も訪問して、ようやく会うことができました。家族のこと、身体のことを少しずつ話してもらえようになり、福祉サービスの情報を提供できるまでになりました。

この事例を通して、相手を中心に、相談相手として認めてもらえるまでには、長い時間が必要になってきました。

以前の研修会で印象に残っている言葉で、

「民生委員・児童委員の仕事は、人と人との信頼が大切です。ゆっくり、じっくり時間をかけてください。任期は1期3年ですが、事情が許されるならば3年で辞めたいです。」
2期目を迎えて、そのときの言葉の意味がわかるようになりました。

これからも、地域のみなさまのお役に立てるよう、お手伝いをさせていただきたいと思っています。

関わった方のおおかげさまで、「ありがとう」とうございました。」の笑顔が何より嬉しいです。

平成22年度叙勲・大会等表彰の紹介

(資料提供)

叙勲

瑞宝双光章

(平成22年11月3日付)

渡邊 政治

(下田市)

瑞宝单光章

(平成22年4月29日付)

奈良橋福子

(沼津市)

厚生労働大臣表彰

(平成22年11月5日付)

大川 観暁

(熱海市)

山田 孝義

(沼津市)

山本 恭子

(熱海市)

静岡県知事表彰

(1)静岡県表彰条例

(平成22年11月3日付)

相原 友子

(熱海市)

川口 郁子

(沼津市)

小柴 幸次

(沼津市)

外川 衛

(富士宮市)

(2)静岡県健康福祉大会

(平成22年10月20日付)

深沢 貞典(松崎町) 河村 智章(熱海市)

末永 智子(熱海市) 土屋 隆(熱海市)

野野 隆子(熱海市) 森田 恭子(熱海市)

亀井 増子(沼津市) 川田 晴江(沼津市)

高木 幸子(沼津市) 津田 富子(沼津市)

仁科 政巳(沼津市) 渡邊 由子(富士宮市)

石井 龍子(富士市) 太田 忍(富士市)

大沼 章男(富士市) 櫻井 豊彦(富士市)

三木 政代(富士市) 三宅 幸三(富士市)

望月 剛(富士市) 丸山 達(島田市)

根本 昌久(藤枝市) 中村 哲子(湖西市)

全国社会福祉協議会会長表彰

(平成22年11月5日付)

中込 恭司(富士市) 野部 功(熱海市)
大沼 章男(富士市) 石井 龍子(富士市)
土屋 隆(熱海市) 中嶋かつ江(沼津市)
太田みち子(島田市)

全国民生委員児童委員連合会会長表彰

(平成22年10月28日付)

(1)優良民生委員児童委員協議会表彰
静岡市南西部地区民生委員児童委員協議会
(2)永年勤続民生委員児童委員表彰
小室田喜恵(下田市) 渡邊 安之(下田市)
杉山 宿子(伊東市) 山内 久子(伊東市)
伊代野弘子(伊東市) 土屋 恭子(伊東市)
大森 隆吉(熱海市) 佐野 明栄(熱海市)
吉田 健子(熱海市) 合田 明子(熱海市)
長渡 幸子(熱海市) 清藤 勝雄(熱海市)
塚田 冷子(三島市) 鈴木 静久(三島市)
山ノ内悦子(三島市) 井上加代子(三島市)
藤井 良光(三島市) 村上(三島市)
山小 和子(三島市) 稲葉 正行(沼津市)
中嶋かつ江(沼津市) 石川百合子(富士宮市)
川島 幸子(富士宮市) 望月 愛子(富士宮市)
渡邊 由子(富士宮市) 石川 一代(沼津市)
米山 芳英(富士市) 渡邊みゆき(富士市)
芳賀 春雄(富士市) 藤川由紀子(富士市)
望月 望月(富士市) 小川 清子(富士市)
稲葉 秀典(富士市) 深澤 尊明(富士市)
小出嘉代子(富士市) 栗田 祥子(富士市)
谷津倉玉枝(富士市) 武田 行弘(湖西市)
山本りつ子(掛川市) 松本 正田 政利(湖西市)
原 とく(清水町)

編集後記

今夏の高齢者所在不明問題では、東京都足立区で安否のわからない111歳の男性がいると民生委員の通報でわかり、不幸な結果で解明されました。最近、敬老会等の名簿を提供しない自治体が増え、個人情報保護の壁はますます厚くなってきており、守秘義務のある民生委員・児童委員でさえ同居家族の情報は自分の足で集めるしかありません。最近では近所づきまいも薄く、他人の世話になることを避ける傾向にも増え、インターホン越しに「用事はありません」と話聞かされることも多く、自治体や町内会等と情報の共有ができていないかと思えます。

先日、東部のある市を視察する機会がありました。その市ではボランティア連絡協議会によって災害時要支援台帳を作成し、自治体から情報提供を受け、自治体と共有しているの聞き、大変感佩になりました。本来あるべき姿ではないかと感じました。

また、12月には一斉改選がありました。一部の地域では定数に満たない状況だと聞いており、民生委員・児童委員の重要性を知りながら、活動の難しさを聞き、なり手がいないのではないだろうか。さらに、厚生労働大臣の民生委員・児童委員の委嘱権限を弱体化へ移譲する動きがあると聞き、今後、ますます民生委員のなり手がいなくなるのではと危惧しています。

最近、定年退職後に民生委員・児童委員活動を行いながら再就職する方も多く見られ、世の中は変化しています。自治体と情報を共有し、地域で助け合いながら近所づきまいをしていくために皆の努力が必要だと思います。

そとま